

申請会社

代表者または接着剤事業責任者か品質保証責任者

署名

印

(エチルベンゼン新指針値対応)登録製品品質管理チェック表 (第6版)

区分	小分類	チェック内容	評価結果 いずれかを○で 囲って下さい	
製品概略	1) 製造元	製品の製造者は明確か?	はい	いいえ
	2) 販売元	製品の販売者は明確か?	はい	いいえ
製品仕様	3) 用途	使用用途は明確か?	はい	いいえ
	4) 仕様	塗布仕様や条件は明確か?	はい	いいえ
製品 「必須項目」	5) 工程	製造工程で 4VOC を管理値以上含むものを製造していない、かつ洗浄に 4VOC を管理値以上含むものを使用していないか?	* はい	いいえ
	6) 原材料	使用原材料の全てが 4VOC の管理値以下であるか?	* はい	いいえ
	7) 測定	生産製品の分析測定で含有量が 4VOC の管理値以下であることを確認し、かつ管理しているか?	はい **	いいえ
品質管理 「必須項目」	8) 品質規格	原材料の品質規格を定めて、原材料管理しているか?	* はい **	いいえ
	9) 製造工程管理	製造の工程管理方法を定めて、工程管理しているか?	* はい **	いいえ
品質保証体制	10) 体制	品質保証体制は明確か?	はい	いいえ
	11) 異常の有無	苦情等異常時の処置や報告体制は明確か?	はい	いいえ
各種法規制	12) SDS	SDS の内容に矛盾や間違いはないか?	はい	いいえ
	13) 表示	ラベル等の表示は正しくされているか?	はい	いいえ
その他	14) 実績	使用実績はあるか?	はい	いいえ

- ・登録申請品について、各評価区分についてチェックし、VOC様式—1に添付すること。
- ・「必須項目」の区分の評価結果は、小分類 5) 6) 8) 9) (*) が全て「はい」の時、もしくは小分類 7) 8) 9) (**) が全て「はい」の時、登録を認める。
- ・6) 原材料では、原材料メーカーの宣誓書、保証書等に関しては、トルエン：数値 0.1 重量%未満（ただし、エチル酢酸ビニル共重合樹脂系エマルジョンを含有する接着剤は、0.05 重量%未満）、酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形、アクリル樹脂系エマルジョン形、ウレタン樹脂系、変性シリコン樹脂系、シリカウレタン樹脂系、ゴム系テックス形、ゴム系溶剤形、ホルムアルデヒド樹脂形、の各接着剤中のキシレン・エチルベンゼン含有量：数値 0.1 重量%未満、ビニル共重合樹脂系エマルジョン形、ビニル共重合樹脂系溶剤形、エポキシ樹脂系の各接着剤中のキシレン・エチルベンゼン含有量：数値 0.03 重量%未満、酢酸ビニル樹脂系溶剤形、α-オレフィン樹脂系、水性高分子イソシアネート系、ホットメルト形の各接着剤中のキシレン・エチルベンゼン含有量：数値 0.01 重量%未満、スチレン：0.015 重量%未満であることの記載が必要である。意図的には添加していない等の表現のものは不可とする（含有量測定を必要とする）。
- ・問題が生じた場合には、小分類の 5) 及び 6) は、原材料 4VOC 含有量データと 4VOC 工程管理方法(データ)、及び生産製品の 4VOC 含有量測定データ等を提出すること。小分類の 7) は、生産製品の 4VOC 含有量測定データを提出すること。

以上の事を確認した上で、貴社の代表者または接着剤事業の責任者あるいは品質保証の責任者が署名を行い、社印または代表者印あるいは責任者印を捺印する。

以上